

展示会出展支援

通算2回目までの展示会の（商談が主目的の場合が対象）

小間料の一部を助成します



フォローしてね♡

令和6年4月1日から申請受付開始

※ただし受付は先着順となり、予算に達し次第終了します。

※予算満了後も取下げ等により、追加で募集する可能性がございます。

募集の際は「X」にてお知らせいたしますので、ぜひフォローをお願いいたします。

対象者

台東区内に本店（法人）・事業所（個人事業主）および営業の本拠を有する中小企業

※ 農林・漁業、風俗関連業、金融業等の業種、宗教法人、社団・財団法人(一般・公益)、NPO法人等は対象となりません。

事業概要

出展回数	助成限度額	助成率	助成対象経費
初出展	国内 10万円	助成対象経費 の 1/2 以内	● 展示会出展小間料 ● オンライン開催の際の出展料 (基本料金) ※輸送費、小間装飾費、備品リース料等は 助成対象外です。
	海外 20万円		
2回目	国内 5万円		
	海外 10万円		

※ 助成金の申請は展示会の出展確定後、展示会開催前に行ってください。

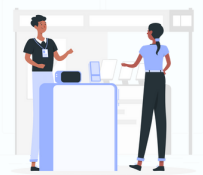
出展小間料の支払いが済んでいてもかまいません。

※ 令和7年3月31日（月）までに支出・出展する展示会が対象です。

※ 消費税は対象外です。 ※リボ払いでのお支払いは対象外です。

OK 対象になる場合・対象になる展示会

- 「初出展もしくは2回目*」の出展である場合
*A展示会は初出展、B展示会は3回目の出展の場合は、A展示会は助成対象
- 自社単独で出展する場合
- B to B（企業間取引）商談が主な目的の展示会
(展示会場での販売が主旨と認められる場合(即売会等)は、助成対象となりません。)
- 開催することが主催者のウェブサイト等で広く一般に公開されている展示会
- 開催期間が、申請日以降かつ令和7年3月31日までの展示会
- 開催期間が概ね1カ月以内の展示会
- 出展が確定している展示会



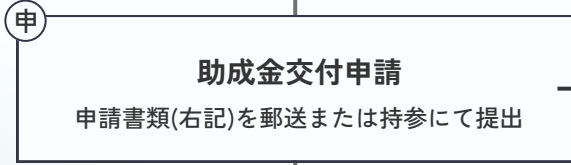
online オンライン展示会の場合

- オンライン上で商品取引の契約・販売を可能とするシステム・機能が実装されていないこと
- オンライン商談システムのある展示会であること



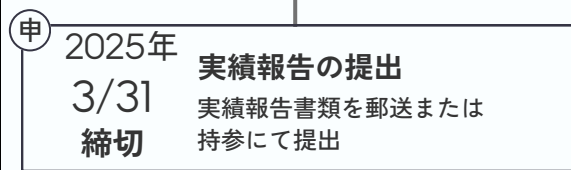
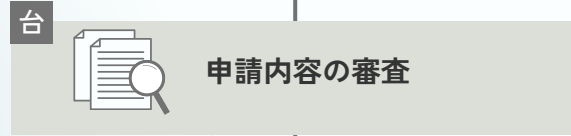


助成金の申請は展示会の**出展確定後、展示会開催前**に行ってください。出展小間料の支払いが済んでいてもかまいません。

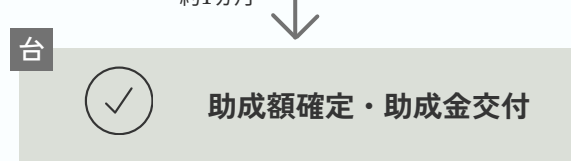
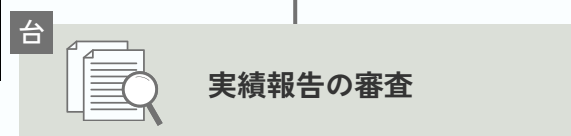


申請書類

- (1)申請書
 - (2)事業計画書
 - (3)申請前確認リスト
 - (4)【海外の展示会出展企業のみ】
海外展示会（見本市）概要
- （1）～（4）は事業団WEBサイトからダウンロード
- (5)【法人】登記簿謄本の写し
 - ・ 台東区に本店登記がされているもの
 - ・ 発行後3か月以内のもの
 - 【個人事業者】開業届の写し
台東区に本拠地があるもの
 - (6)【法人】下記①または②
 - ①直近の法人税の納税証明書（その1）*税務署で取得
 - ②直近の法人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得
 - 【個人事業者】下記①または②
 - ①直近の所得税の納税証明書（その1）*税務署で取得
 - ②直近の個人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得
 - (7) 出展小間料や、展示会の詳細を確認できるもの
例) 展示会のウェブサイトの写し
出展募集の要項やパンフレット等
 - (8) 展示会の出展が確認できる書類
例) 展示会の出展申込書の写し
展示主催者からの出展承諾書の写し等



助成決定後～3/31までに出展が完了し
実績報告の提出ができる経費が対象



留意点

- ・ 国や都など、他機関が実施している同種の助成事業と重複して助成を受けることはできません。
- ・ 申請は、1企業、年1回までです。
- ・ 親会社・子会社・グループ企業等関連会社との取引は対象となりません。
- ・ 事業終了後に状況等をお聴きするため、事業団職員又は中小企業診断士が事業所へお伺いする場合がございます。（事前に日程調整させていただきます。）

お問合せ先

(公財) 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当

〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内

受付時間： 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8時30分～17時00分

URL : <https://taito-sangyo.jp/>

TEL : 03-5829-4124

FAX : 03-5829-4127

